

北広島市監査委員 染 谷 一 彦  
北広島市監査委員 小田島 雅 博

### 財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第7項に規定する監査を、下記の団体を対象として実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

#### 記

#### 1 財政援助団体 12団体

- ・北広島市老人クラブ連合会
- ・学校法人 広島大谷学園 大谷むつみ保育園
- ・社会福祉法人 札幌厚生会 西の里きらきら保育園
- ・公益財団法人 北広島市夜間急病協会
- ・道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター
- ・東部環境保全会
- ・北広島商工会
- ・北広島市教育研究会
- ・北広島市中学校体育連盟
- ・東部地区生涯学習振興会
- ・西の里地区生涯学習振興会
- ・北広島市芸術文化ホール運営委員会

#### 2 公の施設の指定管理者 6団体

- ・特定非営利活動法人 NPO・連・きたひろしま、日興美装工業（株）共同事業体
- ・特定非営利活動法人 生涯学習推進委員会ゆめ
- ・公益財団法人 北広島市夜間急病協会
- ・株式会社キタデン
- ・公益社団法人 北広島市シルバー人材センター
- ・北島工業株式会社

## 報告書記載順

### (市民環境部)

- ・特定非営利活動法人 NPO・連・きたひろしま、日興美装工業（株）共同事業体
- ・特定非営利活動法人 生涯学習推進委員会ゆめ

### (保健福祉部)

- ・北広島市老人クラブ連合会
- ・学校法人 広島大谷学園 大谷むつみ保育園
- ・社会福祉法人 札幌厚生会 西の里きらきら保育園
- ・公益財団法人 北広島市夜間急病協会

### (建設部)

- ・株式会社キタデン

### (経済部)

- ・道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター
- ・東部環境保全会
- ・北広島商工会
- ・公益社団法人 北広島市シルバー人材センター

### (教育部)

- ・北広島市教育研究会
- ・北広島市中学校体育連盟
- ・東部地区生涯学習振興会
- ・西の里地区生涯学習振興会
- ・北島工業株式会社
- ・北広島市芸術文化ホール運営委員会

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 特定非営利活動法人 NPO・連・きたひろしま、日興美装工業（株）  
共同事業体

**監査の種別** 公の施設の指定管理者監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 31 日

## 監査の結果

この共同事業体は、北広島市の公の施設を管理する指定管理者となることを目的として、平成 23 年に結成されたものである。

北広島市は、公の施設である北広島団地住民センター・北広島東記念館の管理運営を平成 24 年度からこの法人に行わせている。平成 28 年度には、指定管理料として、23,999,000 円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

指定管理料の内容

(単位:円)

公 の 施 設 名	平成 28 年度
北広島団地住民センター・北広島東記念館	23,999,000

(注) 指定管理期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までである。

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 特定非営利活動法人 生涯学習推進委員会 ゆめ

**監査の種別** 公の施設の指定管理者監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 30 日

## 監査の結果

この法人は、北広島市内の生涯学習施設等の管理・運営を行うとともに、地域の教育力も取り入れて、地域住民を対象としたカルチャー講座の開設等の生涯学習推進に関する事業や、地域を愛する人々がかかわる地域振興、文化振興団体等に対する支援事業などを行うことにより、北広島市や周辺市町村に住み、働く全ての者にとって心豊かな魅力ある地域の創造に寄与することを目的として、平成 20 年に設立されたものである。

北広島市は、公の施設である北広島市ふれあい学習センターの管理運営を平成 24 年度からこの法人に行わせている。平成 28 年度には、指定管理料として、36,713,000 円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

指定管理料の内容

(単位:円)

公の施設名	平成 28 年度
北広島市ふれあい学習センター	36,713,000

(注) 指定管理期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までである。

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 北広島市老人クラブ連合会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 15 日

## 監査の結果

この団体は、市内老人クラブ相互の親睦・協調により、老人福祉事業の効率を高め、明るく豊かなまちづくりに協力することを目的として、昭和 45 年に設立されたものである。

主な事業としては、単位クラブ育成、パークゴルフ大会、ゴロッケー大会、演芸文化祭、研修会、広報発行等を行っている。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体が行う老人クラブ連合会運営事業に係る経費に対し、3,252,600 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・購入実績のない備品の支出事務が行われていたため、適正な事務の執行に努められたい。
- ・補助金で取得した備品の台帳を整備し、適正な管理に努められたい。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
北広島市老人クラブ連合会運営費補助金	3,797,471	3,252,600

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 学校法人 広島大谷学園 大谷むつみ保育園

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 18 日

## 監査の結果

この保育園は、保育に欠ける児童の養護と教育を一体的に行い、子供の保育を総合的に実施するとともに、保護者等に対する支援を行うことにより、児童の福祉の増進を図ることを目的として、学校法人広島大谷学園の付帯事業として平成 23 年に私立認可保育園として設立されたものである。

北広島市は、平成 28 年度にこの保育園の運営に係る経費に対し、10,659,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 補助金の内容

(単位:円)

補助金名	区 分	補助対象経費	補助金額
私立認可保育所等運営費補助金 (大谷むつみ保育園)	保育士人件費補助	104,499,434	2,800,000
	給食費補助		365,070
	特別支援児童保育人件費補助		4,088,484
	調理業務経費補助		902,440
	特別保育事業等補助		2,130,000
	職員駐車場用地借上補助		211,800
	保育士研修費等補助		162,000
	合 計 (千円未満切捨て)		10,659,000

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 社会福祉法人 札幌厚生会 西の里きらきら保育園

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 18 日

## 監査の結果

この法人は、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育成され、又はその能力に応じ自立した日常生活を地域社会に於いて営むことが出来るように支援することを目的とした社会福祉法人であり、昭和 51 年に保育所の運営を行うため私立認可保育園として設立されたものである。

北広島市は、平成 28 年度にこの保育園の運営に係る経費に対し、19,905,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 補助金の内容

(単位:円)

補助金名	区 分	補助対象経費	補助金額
私立認可保育所等運営費補助金 (西の里きらきら保育園)	保育士人件費補助	116,011,114	3,550,000
	給食費補助		416,640
	特別支援児童保育人件費補助		3,043,620
	調理業務経費補助		902,440
	特別保育事業等補助		11,700,000
	職員駐車場用地借上補助		139,320
	保育士研修費等補助		153,650
合 計 (千円未満切捨て)			19,905,000

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 公益財団法人 北広島市夜間急病協会

**監査の種別** 財政援助団体監査及び公の施設の指定管理者監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助及び公の施設の管理に係る出納  
その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 30 日

## 監査の結果

この法人は、夜間における急病診療体制の確立と救急医療に関する調査・研究を行い、もって地域住民の健康保持・増進に寄与するため、北広島医師会と北広島市によって昭和 55 年に設立されたものである。

北広島市は、平成 28 年度にこの法人の運営に係る経費に対し、87,601,195 円の交付金及び公の施設である夜間急病センターの指定管理料として、7,850,520 円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうか、また、協定等に基づく義務の履行は適切に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、指定管理者に係る協定書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・ 備品台帳が整理されていないことから、適正な管理に努められたい。  
(指定管理業務)

交付金の内容 (単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市夜間急病協会交付金	87,601,195	87,601,195

指定管理料の内容 (単位:円)

公の施設名	平成 28 年度
北広島市夜間急病センター	7,850,520

(注) 指定管理期間は、平成 26 年度から平成 30 年度までである。



# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 株式会社キタデン

**監査の種別** 公の施設の指定管理者監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 31 日

## 監査の結果

この法人は、電気、空調機器、衛生設備の保守管理並びに営繕、建物内外諸施設の管理及び警備に関する業務等、札幌市に本店を置き事業を行っている会社である。

北広島市は利用料金制度を導入している公の施設の「市営東・西駐車場」の管理運営を指定管理者として、平成 24 年度からこの会社に行わせている。

平成 28 年度は、この駐車場の管理運営に伴う市への納付額は 21,483,685 円である。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

指定管理の内容

(単位:円)

公の施設名	収入(利用料)	管理費	市への納付金
市営駐車場 (東・西駐車場)	41,019,250	14,249,607	21,483,685

(注) 指定管理期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までである。

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 道央農業協同組合 恵庭・北広島営農センター

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 16 日

## 監査の結果

この法人は、地域の農業生産の振興を旨として、組合員の相互扶助の精神に基づき、協同して組合員の事業及び生活のために必要な事業を行い、もってその経営状態を改善し、かつ、社会的地位の向上を図ることを目的として、平成 13 年に千歳市、恵庭市、北広島市、江別市、野幌の 5 農協が合併し設立されたものである。

主な事業としては、農業の経営及び技術の向上に関する指導、農業水利施設の設置等を実施している。

北広島市は、平成 28 年度にこの法人が行う農業振興奨励事業及び農地改良事業に係る経費に対し、4,633,700 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

## 補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
農業振興奨励事業補助金	15,471,073	2,286,100
農地改良事業補助金	12,974,800	2,347,600
合計	28,445,873	4,633,700

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 東部環境保全会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 15 日

## 監査の結果

この団体は、農地維持活動又は資源向上活動を通じ、農用地、水路、農道等の地域資源及び農村環境の保全を図ることを目的として、平成 19 年に設立されたものである。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、14,234,780 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
多面的機能支払事務事業補助金	14,234,780	14,234,780

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 北広島商工会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 17 日

## 監査の結果

この法人は、市内の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として、昭和 44 年に設立されたものである。

主な事業としては、商工業に関する相談指導、情報・資料の収集及び提供等を行っている。

北広島市は、平成 28 年度にこの法人が行う小規模事業指導推進事業及び地域にぎわい応援事業に係る経費に対し、28,802,099 円の補助金及び交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金等が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・補助金等交付申請書や実績報告書において、補助対象経費が補助対象外経費として計上されていたことから、適正な事務の執行に努められたい。(小規模事業指導推進費補助金)

補助金の内容

(単位:円)

補助金等名	補助金等対象経費	補助金等額
北広島市小規模事業指導推進費補助金	54,166,902	27,302,099
北広島市地域にぎわい応援事業交付金	3,610,192	1,500,000
合 計	57,777,094	28,802,099

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 公益社団法人 北広島市シルバー人材センター

**監査の種別** 公の施設の指定管理者監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 29 日

## 監査の結果

この法人は、社会参加や生きがいの充実を希望する高齢者の就業機会の確保と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、昭和 62 年に設立されたものであり、平成 24 年に公益社団法人の認証を受けている。

主な事業としては、臨時的・短期的就業機会の開拓及び提供事業、無料職業紹介事業等を実施している。北広島市は、公の施設である大曲ふれあいプラザの管理運営を平成 24 年度からこの法人行わせている。平成 28 年度には、指定管理料として、8,739,360 円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・管理運営に係る書類の提出において、内部決定なく行われていたので、適正な事務の執行に努められたい。
- ・各種保守点検業務（機械警備、給湯設備、電気工作物等）において、実施後の内部報告及び修繕が速やかに行われていないことから、適正な管理に努められたい。

指定管理料の内容

(単位:円)

公の施設名	平成 28 年度
大曲ふれあいプラザ	8,739,360

(注) 指定管理期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までである。

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 北広島市教育研究会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 6 月 1 日

## 監査の結果

この団体は、北広島市内における学校教育の発展と充実を図るため、教職員が相互に協力して、教育に関する研究と研修を行うことを目的に、昭和 52 年に設立されたものである。

主な事業としては、教科その他の領域の内容の指導法についての共同研究や各種研究会、講習会の開催及び児童生徒の文化体育的行事等を実施している。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、4,004,000 円の補助金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、補助金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・ 補助申請に係る書類の提出において、内部決定なく行われていたので、適正な事務の執行に努められたい。
- ・ 私費立替が長期にわたっているのが見受けられたことから、適正な事務の執行に努められたい。
- ・ 切手受払簿が未整備であることから、適正な事務の執行に努められたい。

補助金の内容

(単位:円)

補助金名	補助対象経費	補助金額
北広島市教育研究会補助金	4,004,000	4,004,000

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 北広島市中学校体育連盟

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 6 月 1 日

## 監査の結果

この団体は、生徒の健全な心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を図り、もって中学校教育の充実と発展に寄与することを目的として、平成 16 年に設立されものである。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体の各種スポーツ大会の運営等に係る経費に対し、4,759,524 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・補助事業に係る書類の提出において、内部決定なく行われていたため、適正な事務の執行に努められたい。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市中学校体育連盟交付金	4,759,524	4,759,524

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 東部地区生涯学習振興会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 6 月 1 日

## 監査の結果

この団体は、地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のための事業を行うことを目的として、平成 24 年に設立されたものである。

主な事業としては、講演会・講習会・講座・文化祭等の生活文化事業、スポーツ・レクリエーション事業、地域コミュニティ活性化事業等を行っている。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、2,251,486 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
地区生涯学習振興会交付金	2,251,486	2,251,486



# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 西の里地区生涯学習振興会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 6 月 1 日

## 監査の結果

この団体は、地域づくり・コミュニティ活動の要として、生活文化の向上及び健康の増進、青少年の健全育成、社会福祉の向上など生涯学習振興のための事業を行うことを目的として、平成 19 年に設立されたものである。

主な事業としては、講演会・講習会・講座・文化祭等の生活文化事業、スポーツ・レクリエーション事業、地域コミュニティ活性化事業等を行っている。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体の事業に係る経費に対し、2,058,829 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められたが、次のとおり改善等の措置を要する事項がみられた。

### 【改善等の措置を要する事項】

- ・ 補助事業に係る書類の提出において、内部決定なく行われていたので、適正な事務の執行に努められたい。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
地区生涯学習振興会交付金	2,058,829	2,058,829

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 北島工業株式会社

**監査の種別** 公の施設の指定管理者監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 29 日

## 監査の結果

この法人は、土木建築工事の請負及び関連資材の販売、建造物の清掃並びに維持管理の事業を営むことを目的として、昭和 24 年に設立されたものである。

北広島市は公の施設である緑葉公園プールほか 5 箇所のプールの管理運営を指定管理者として平成 24 年度からこの会社に行わせている。平成 28 年度には、指定管理料として、33,215,400 円を支出している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、協定等に基づく義務の履行は適正に行われているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、指定管理に係る協定書、事業報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

指定管理料の内容

(単位:円)

公の施設名	平成 28 年度
住民プール (東部・西部・大曲・白樺・西の里・緑葉公園)	33,215,400

(注) 指定管理期間は、平成 27 年度から平成 29 年度までである。

# 平成 29 年度 財政援助団体等監査報告書

**監査の対象** 北広島市芸術文化ホール運営委員会

**監査の種別** 財政援助団体監査

**監査の範囲** 平成 28 年度における財政援助に係る出納その他の事務

**監査の期日** 平成 29 年 5 月 18 日

## 監査の結果

この団体は、北広島市芸術文化ホールを活用して各種事業の運営を行うことにより、北広島市の芸術文化の向上を図ることを目的として、平成 10 年に設立されたものである。

主な事業としては、芸術文化事業の企画立案、実施及び関係機関等との連絡調整等を行っている。

北広島市は、平成 28 年度にこの団体の運営等に係る経費に対し、11,251,537 円の交付金を交付している。

今回の監査は、上記「監査の範囲」に掲げる事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているか、交付金が交付目的に従って適正に使用されているかどうかについて実施した。

監査に当たっては、補助金等交付決定通知書、実績報告書、現金出納簿、預金通帳、支出証憑等関係書類の検査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

監査の結果、特に指摘すべき事項はみられなかった。

交付金の内容

(単位:円)

交付金名	交付対象経費	交付金額
北広島市芸術文化ホール運営委員会交付金	11,251,537	11,251,537